平成２８年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 １ ５ 回 定 例 会 会 議 録

（平成２８年４月１２日開催）

第１５回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日　　平成２８年４月１２日

開催場所　　　教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小　村　惠　子
	教育委員会委員長職務代理者	笹　尾　敦　夫
	教育委員会委員	中　山　ひとみ
	教育委員会委員	木　村　　　肇
	教育委員会教育長	尾　﨑　富　雄
出席職員	教育次長	関　根　義　孝
	教育政策課長	山野井　　　司
	学校統合推進課長	増　田　　　武
	学校運営課長	佐　藤　欣　哉
	学校施設計画課長	照　井　美奈子
	教育指導課長	田　中　　　浩
	教育支援課長	酒　井　　　宏
	統括指導主事	和　田　　　孝
	統括指導主事	古　舘　秀　樹
	生涯学習課長	濵　下　正　樹
	八雲中央図書館長	大　迫　忠　義
書記		小野塚　幸　隆
		山　東　隆　博

（議事日程）

日程第１	議案第２０号	目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則
日程第２	報告事項	平成２８年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成２７年度分）の実施について
日程第３	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

資料配布

・第四中学校跡地活用計画案について

（午前９時３０分開会）

○委員長　　　第１５回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。
それでは、日程第１を議題とします。

（日程第１　　議案第２０号　目黒区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則）

○説明員　　　（資料により説明）
○委員長　　　この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長　　　全員賛成ですので、議案第２０号は原案どおり可決します。
次に日程第２を議題とします。

（日程第２　　平成２８年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成２７年度分）の実施について（報告事項）

○説明員　　　（資料により説明）
○委員長　　　この件について、ご質問等ございますか。
○委員　　　　評価がＡ、Ｂ、Ｃということで、以前も議論がありましたが、どうしてもＡとＢの間、ＢとＣの間が存在すると思います。それをどちらに組み入れるかで総合評価も変わります。
今までの継続性を考えると、ＡＢＣ評価は、しばらくはいいと思いますが、その間が存在するというのは、気になるので、いずれは改善していただければと思います。５段階にすると難しいのかもしれませんが、いかがでしょうか。
○説明員　　　昨年度、ご報告をした際にも同様のご意見をいただきました。以前は５段階、あるいは４段階で評価をしていたときもありました。そのときのご意見としては、細かくしても、どこにそれが当てはまるかの部分が、現実の問題として若干難しい部分もあり、

３段階がいいのではないかということで、今の形になっております。

　昨年度もいただいたご意見を踏まえまして、学識経験の方にはそのとおりお伝えをしてまいりましたけれども、昨年度は３段階がいいだろうということで実施をいたしました。今年度も改めてお話ししたいと思いますが、その間の部分をどう評価するのか。例えば評価を細分化するという方法も１つでしょうし、あるいは定量的な評価、定性的な評価がございますけれども、最終的な評価で、定性的な部分の記述もしてまいりますので、委員がご指摘になったようなニュアンス、微妙な部分を表現していくのも１つの方法と思います。ご意見も踏まえまして、検討はさせていただきたいと考えてございます。

○委員　　　私も、もう少し具体化といいますか、どこまで進んでいるか、計画どおりにできていないものと、計画どおりできているというもの、その中間があるだろうと思います。教育行政運営方針にＰＤＣＡのことがはっきりと明記されており、施策の方向性をＡ、Ｂ、Ｃで評価する上で、このＰＤＣＡのどの段階が不完全なのか、ここは順調に進んでいるのかといった視点でまとめていただけますと、我々も見やすいと思いますので、そういった評価をしていただきたいと思います。これは要望でございますので、よろしくお願いします。

○委員長　　その他ご質問等ございますか。

　特にないようですので、この報告を受けました。

　次に日程第３を議題とします。

（日程第３　　教育委員会名義の使用承認状況について（報告事項））

○説明員　　（資料により説明）

○委員長　　この件についてご質問等ございますか。

○委員　　　実際に申請区分で後援と共催の違いを説明してください。

○説明員　　共催と申しますのは、教育委員会で人的、あるいは場所の提供も含めまして、ある部分を一緒に主催をする形が共催です。

　後援と申しますのは、人的な支援ではなく、価値を認めるということで後援する。共催と後援のほかにも協賛ですとか幾つか区分がございますけれども、大きく言えば一緒に人的、あるいは金銭的なものを負担をして行うものが共催で、価値を認めて行って

いただくものが後援でございます。

○委員長　　　その他ご質問等ございますか。

　　　　　　　特にないようですので、この報告を受けました。

［資料配布　　・第四中学校跡地活用計画案について］

○委員長　　　以上で本日の定例会を閉会します。

（午前９時５７分閉会）